

大切なもの
お守りします！



貸金庫使用料 半額キャンペーン

キャンペーン期間

令和5年5月1日(月)～令和6年3月29日(金)

キャンペーン対象者

期間中に新規で貸金庫をご契約のお客様

※ただし、同一年度内に解約し新規契約する場合は、キャンペーン対象外です。

キャンペーン内容

期間中の貸金庫使用料が**通常**の**半額**

通常の使用料(税込)大16,500円、中13,200円、小11,000円

- 本キャンペーン終了後、翌年度分の貸金庫使用料は、通常の使用料となります。
- 新規契約の使用料は契約日の属する月を起算月として、月割計算いたします。(100円未満切捨て)
- 貸金庫の設置店舗は下記のとおりです。店舗により設置している貸金庫のサイズが異なります。
- 貸金庫には限りがありますので、ご契約状況等により近隣貸金庫設置店舗のご案内をさせていただく場合がございます。

ご契約時に必要な書類

お届け印、本人確認書類(運転免許証等)

※代理人様による使用をご希望の場合、代理人様の記名・捺印と上記書類が必要です。

ご利用時間と貸金庫設置店舗

ご利用時間	貸金庫設置店舗
9時～17時	花園支店、屋島支店、丸亀城西支店、観音寺支店、高瀬支店
9時～15時	本店営業部、木太支店、レインボー支店、一宮支店、太田支店、空港口支店、三本松支店、国分寺支店、三木支店、土庄支店、坂出支店、善通寺支店、琴平支店、多度津支店、丸亀南支店
9時～11時30分、12時30分～15時	片原町支店、坂出東支店、丸亀支店

※貸金庫の使用料は、毎年4月25日(休日の場合は翌営業日)に向こう1年分の使用料を所定の口座から引き落としさせていただきます。※本キャンペーン期間中に契約し、キャンペーン期間中に解約をされた場合は、使用料の払い戻しはいたしません。但し、翌年度に契約期間中解約される場合は、解約月の翌月から期間終了月までの使用料を月割計算で払い戻しいたします。※年間使用料は、令和5年5月1日現在の料金となっております。※年間使用料については、今後見直しさせていただきます。

●当金庫は、誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客様に対し、断定的な判断の提供、事実と異なる説明、および誤解を招く説明・勧誘は一切いたしません。●当金庫は、反社会的勢力からの如何なる申込みも一切受付いたしません。●詳しくは、担当者もしくは窓口までお気軽にお問い合わせください。



街に笑顔を!!

高松信用金庫

令和5年5月1日現在